

2022年03月初版

医療機器届出番号 27B2X00023000120

## 歯科材料(09) 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具 70744000

# BONA カーバイドバー

### 【形状・構造及び原理等】

#### ・形状



シングルカット、クロスカットとあり、サイズの大きさ、長さに応じてバーの番号を変えて判別する。

#### 【構造】

- 1) 作業部：タンクステンカーバイド
- 2) 軸部：タンクステンカーバイド又はステンレス鋼

### 【使用目的又は効果】

ハンドピースエンジン等に装着し、金属、プラスチック、陶材又は同種の材料を研削するために使用する。

### 【使用方法等】

・ハンドピースに装備し回転させ断続的に被切削物に押し付けて研磨する。

### 【使用方法に関する使用上の注意】

- 1) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックでないことを確認すること。
- 2) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 3) 作業部の形状のため、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 4) 発熱を避け、作業部の破損に注意しながら使用すること。
- 5) 作業部が細く、長いバーは破折しやすいため、できるだけ軽いタッチで破折に注意しながら使用すること。  
また、先端が尖っており、刃も鋭利なバーは、取扱には充分注意すること。特にハンドピースへの装着時に指の突き刺しや、作業部の破折に注意すること。
- 6) 特に金属に用いる場合は、強い負荷や無理な角度で切削しないこと。

### 【使用上の注意】

- 1) 重要な基本的注意
  - ①指定（製品の被包に記載）の最高許容回転速度を越えて使用しないこと。
  - ②変形、振れ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）などのある本材は使用しないこと。
  - ③本材を使用して研削する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
  - ④目の損傷を防ぐため、保護眼鏡を使用すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

#### 【保管方法】

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧（物理的